

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る  
郵便番号600-8652**京都府等と連携を強化し****高齢者の方にやさしいまちづくりを推進します**

京都銀行（頭取 土井 伸宏）は、2012年に「京都高齢者あんしんサポート企業」※に登録し、京都府等と連携して「認知症の方にやさしい社会」の実現に取り組んでおります。今般、京都府および他の「京都高齢者あんしんサポート企業」等と協働し、この取り組みのさらなる強化を図ってまいりますのでお知らせいたします。

京都府では、高齢者の方にに向けた取り組みとして、来年度から「京都府協議会」を創設し、認知症の方や家族の暮らしを支える企業の行動指針（企業憲章）の策定等を予定しています。これを受け、当行は「京都高齢者あんしんサポート企業」として京都府等とより連携を深め、認知症の方にやさしいサービスのあり方等について検討・実践してまいります。

2018年12月10日（月）には、今後の取組方針を検討する場として京都府がキックオフミーティングを開催し、「京都高齢者あんしんサポート企業」を中心に、当行含む17社が参加いたします。

当行は、今後もすべてのお客さまに安心して金融サービスを利用いただけるよう努めてまいります。

※京都高齢者あんしんサポート企業とは

高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりのため、高齢の方へのお声かけや見守りに協力する、高齢者にやさしいお店や企業。参画希望企業は、京都地域包括ケア推進機構の行う研修を修了し、登録を行う。

## 記

## 1. 今後の取り組みについて

当行は、「京都高齢者あんしんサポート企業」として京都府等と協働し、「京都府協議会」の創設や認知症の方や家族の暮らしを支える企業の行動指針（企業憲章）の策定、異業種によるサービスの創出等について、具体的な内容検討に取り組んでまいります。

## 2. キックオフミーティングについて

「認知症の方にやさしい社会」の実現に向けた取り組みのさらなる推進にあたり、京都府によるキックオフミーティングが開催され、当行含む17社が参加いたします。

## &lt;開催概要&gt;

開催日時	2018年12月10日（月）16:00～18:00
場 所	京都府医師会館6階 会議室601・602
内 容	1. 趣旨説明 2. 情報提供（認知症に関する基本知識、「新・京都式オレンジプラン」の取組等） 3. 参画企業の取り組み紹介 4. 意見交換
参加企業	「京都高齢者あんしんサポート企業」を中心とした計17社（当行含む）

\*詳しくは、京都府健康福祉部高齢者支援課にご連絡ください。（TEL:075-414-4573）

<ご参考>

障がいのあるお客さま、ご高齢のお客さま等に配慮した当行の取り組みについて

1	「視覚障がい者対応 ATM」の設置	ATM付属のハンドセットから流れる音声ガイダンスに従い、ハンドセットにあるテンキーを操作することにより、視覚に障がいのあるお客さまでもご利用いただけるATMで、「入金」「出金」「残高照会」「通帳記入」が可能。
2	「点字ブロック」の敷設	視覚に障がいのあるお客さまを安全に誘導するための「点字ブロック」を店舗入口や店舗内に敷設。
3	「行員代筆」の取扱	入出金や振込等のお取引において、申込書等への自署、ご記入が困難なお客さまの場合、行員による代筆を実施。
4	「行員代読」の取扱	視覚等に障がいのあるお客さまに対して、行員による申込内容等の代読を実施。
5	「京銀点字通知サービス」の実施	視覚に障がいのあるお客さまに対して、ご希望により「新規礼状」「残高通知」「取引明細通知」「満期案内」を点字で作成し、通知するサービスを実施。
6	窓口での振込手数料の引下げ	ATMのご利用が困難なお客さまに対する窓口受付時の振込手数料を、ATMを利用した場合の手数料と同額に引き下げ。
7	ホームページの「音声読み上げ機能」	高齢者の方や視力の弱い方等にも快適にご利用いただけるようホームページの文字情報を音声で読み上げる「リードスピーカー」を設置。
8	「耳マーク表示板」の設置	筆談でご用件を承ることを明示する「耳マーク表示板」を全店に設置。
9	「耳マークシール」の取扱	窓口でのお呼び出しの際などにご不便をおかけしないよう、ご希望により通帳の見返し部に「耳マークシール」を貼付。
10	「筆談ボード」の配備	磁気式のメモボードで、専用のペンで字を書けワンタッチで字を消去できる「筆談ボード」を全店に配備。
11	「コミュニケーション COMUOON」の配備	話し手の声を明瞭にすることでコミュニケーションを支援する卓上型聴こえ支援機器「COMUOON」を配備。
12	「助聴器」の常備	耳元に当てると相手の声が大きく聞こえる機能を持つ「助聴器」を全店に常備。
13	「コミュニケーションボード」の配備	聴覚に障がいのあるお客さまや外国人のお客さまとの間で希望されるお取引やお手続きについて、円滑に意思疎通を図るための「コミュニケーションボード」を全店に配備。
14	「老眼鏡セット」の常備	度数の異なる3種類の老眼鏡を全店に常備。
15	「杖ホルダー」の設置	窓口で手続きをされる際に便利な「杖ホルダー」（カウンターで杖をかける器具）を全店に設置。
16	優先駐車場の設置	車椅子をご利用の方などに優先的に駐車していただける駐車場を設置。 （「京都おもいやり駐車場利用証制度」「滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度」「奈良県おもいやり駐車場制度」「兵庫ゆずりあい駐車場制度」「大阪府障がい者等用駐車区画利用証制度」に参画）
17	「成年後見制度取次サービス」の実施	成年後見制度に関する相談や利用を希望されるお客さまを、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートに取り次ぐサービスを実施。
18	「障がい者ご相談窓口のフリーダイヤル」の設置	障害のあるお客さまのご相談・お問い合わせ専用フリーダイヤルを設置。

以上